

令和8年度第1回夕張市総合教育会議 会議録

1 日時

令和8年5月21日（木） 17:00～17:35

2 場所

拠点複合施設りすた 多目的ホール

3 出席者

夕張市長	厚 谷 司
夕張市教育委員会	
教育長	有 村 宏 紀
委員	伊 藤 慎 一
委員	鈴 木 ゆずり
委員	外 尾 真 一
委員	前 川 え み

4 欠席者

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

市長部局

総務企画課長 板 垣 克 巳（司会・進行）

総務企画課総務係長 佐々木 裕 介

教育委員会事務局

教育課長 押野見 正 浩

教育課主幹 辻 大士郎

教育課学校教育係長 村 井 啓 佑

《開始 17:00》

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和8年度第1回夕張市総合教育会議を開会いたします。私は、本会議の事務局を務めます総務企画課の板垣と申します。よろしく願いいたします。

それでは、会議の開会にあたりまして、厚谷市長よりご挨拶をいただきます。

(厚谷市長)

ただいまご紹介をいただきました夕張市長の厚谷でございます。本日は教育委員会の皆様におかれましては、定例の教育委員会に引き続きの総合教育会議への出席ということで誠にありがとうございます。

既にご承知いただいていることとは存じますが、総合教育会議につきましては、平成27年4月に地方教育行政法が改正された際に、地方公共団体に設けるよう定められたものでございまして、法に基づいて市長である私と教育委員の皆様で構成されております。

前回の総合教育会議は3年前になりますけれども、令和5年に開催し、その際は、教育大綱の見直しを行ったところでございます。

本日は、国の法改正によりまして、教職員の働きやすさと働きがいの両立を図り、子供たちと向き合う時間を確保できる環境作りを進めるため、業務量管理・健康確保措置実施計画の概要につきまして、教育委員会から説明の後、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。なにとぞ、本日はよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。ただいまの市長のご挨拶にもありましたとおり、総合教育会議は、市長と教育委員会の皆様で構成されているものでありまして、事務局を総務企画課が務めさせていただいております。従いまして、本日の議事進行につきましては、総務企画課の方で執り行いたいと存じます。以降、着座で進めさせていただきます。

本日の議題につきましては、報告事項が1件となっております。それでは会議を進行して参ります。

次第の2でございます、報告事項「夕張市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置の実施に関する計画の策定について」であります。

本件につきましては、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の規定によりまして、教育委員会がこの計画を策定し、これを総合教育会議に報告するとされているものでございます。従いまして、本計画の策定につきまして、教育委員会から報告をいただきたいと思います。

(有村教育長)

教育長の有村でございます。お手元の概要版で説明をしていきたいと思っておりますので、概要版をご覧ください。その前に、本計画の方で見ていただきたい所がありますので、よろしく願いいたします。

まず、訂正があります。最初に訂正の部分をお話しますので、訂正してください。数字の間違いがありました。概要版の真ん中の時間外在校等時間の状況で、令和6年度の小学

校の1人当たりの月平均が25時間23分となっておりますが、正しくは23時間23分です。同じ内容の表が本計画の2ページ一番上にあります。2ページの一番上の表の小学校のところ、やはり25時間になっておりますので、そこは23時間に直してください。申し訳ないです。

それでは、概要版の方に戻って説明をしていきます。まずは計画の趣旨ですが、先ほどのお話でもありましたけれども、教育職員の長時間勤務や、心身の負担の増加、全国的な教員不足などにより、学校現場を取り巻く環境は厳しさを増しているのが実態であります。

教育職員が健康を保ちながら安心して働き続けること、これは子供たちへのより良い教育に、質の高い教育に繋がっていくということに重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえて、先ほどから出ておりました、コメ印の一番下に書いておりますが、正式名称は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、略して「給特法」と言われているものですが、これが改正されたことにより、計画の策定が義務付けられました。業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しなければならないということで、本日の会議を開いているところでございます。

夕張市教育委員会では、この本計画に基づき、教職員の業務量を適切に管理し働き方改革を着実に進めることで、働きやすさと、働きがいの両立を図り、教育職員の子供たちと向き合う時間を確保できる環境作りを進めていきたいと考えております。

本市の現状ですが、本市では、令和2年3月に教職員の在校等時間の上限に関する方針として、「教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を定めております。

その上で、時間外在校等時間管理、およびその時間の縮減に取り組んできました。先ほど訂正いただいたところの表をご覧ください。令和6年度で小学校が23時間23分、中学校は25時間32分で小中合わせますと、24時間28分という時間になります。これは先生たちの1人当たりの平均です。

次に令和7年度ですが、小学校は19時間15分で、中学校が22時間51分。やはり小学校と中学校を比べますと、どうしても中学校の方が増えている実態があります。これは、部活動等の部分が大きいかなと思います。この令和7年度、市立学校全体では21時間03分というところですよ。

見ていただいてわかるように、実は小学校では令和7年度に20時間を初めて切ったのです。その上で、平均1人当たりになると、令和6年度は24時間28分に対して、令和7年度が21時間03分ということです。昨年より3時間以上縮減されているということになっています。

ちなみに、市のホームページの教育委員会のページには、この働き方改革の場所がありまして、そこには令和3年度からデータが全部出ています。全体では、いわゆる国が示している45時間以内には収まっているのですが、個々の状況を見ると、やはり、45時間以上となっている教職員も全体では8%はいるのです。本調査開始後、年々減少傾向にはあるのですが、引き続き、改善に向けた取り組みを進める必要があると理解しているところでございます。

「目標」は、そこに書いてあります。

時間外在校時間は、月45時間以内、年360時間以内。これを全職員が達成していくこととします。年休の取得の方です。これも平均15日以上、何とか取りましょうと。昨年の実態は、13.4日でもうちょっとのところですよ。それから、ストレスチェックの結果等を見ますと、高ストレス者を目標は何とか5%以下に減少させたい。現状は、昨年度は

11.5%ということです。働きがいの実感。これについては何とか80%まで向上していきたいというところなのですが、実際は、ちょっと大きく落ち込んでおりまして、今現在、31.4%の状況です。高ストレス者の割合を減らすのは、何かできそうな感じがしますが、この働きがいの部分は、やはりもう少し何らかの手立てをしないと、なかなか簡単には、短期には上がっていかないのではないかという感じはしております。具体的にどんな中身をするのかというのはちょっと考えていきたい。

計画の期間ですけれども、この計画自体は、今年度から令和11年度の4年間というところで実施していきたいと考えています。

働き方改革の夕張市アクションプランは、今第3期でございまして、それが今年度で終わります。来年度からは第4期に入っていきます。1年間かけて対策を考えて、中身もより実効性のある中身でやっていきたいというふうに考えております。

資料裏面を見てください。業務の見直し・3分類に基づく取組ということで、国が示しているものが、今回大きく変わったのです、前回と比べて。そこには19項目挙がっていますが、学校以外が担うべき業務として5点。教師以外が積極的に参画すべき業務として8点。そして、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務ということで6点ほど挙がっています。

そこに書かれている中身で、太字になっているところが4つあるのですが、①番、②番、④番、⑨番。これらが、もう既に夕張では達成しています、というものです。もう十分できていますということです。

例えば、①番の「登下校時の通学路における日常的な見守り活動等」は、ボランティアの方々に非常にお世話になっております。各バス停に必ず付いていただいて、帰りの徒歩も、南清水沢の信号のところには、必ず毎日立っていただいている。立てない場合は、学校の方へ連絡いただいている。そういう丁寧なボランティアの方々の日常的な取組みが、もう実際に夕張にはあります。こういう取組みをする前からできているので、ここはもう十分クリアできているということになります。

逆に、波線が付いているところが未達成のものです。4点あります。それ以外のところは、一部達成ということで、ある程度できているという部分です。その未達成の部分は、⑪番「児童生徒の休み時間における安全への配慮」。ボランティアとかが入っているわけではございません。それから⑮番「授業準備」、それから⑯番「学習評価や成績処理」、⑱番「進路指導の準備」。ここの部分については、なかなか他の項目のような実施は、難しいところがあると思っています。

次に、一番重要な「今後の取組」の方です。

まず、①番の「学校以外が担うべき業務」のところですが、例えば、1つ目の放課後から夜間などにおける校外の見回りとか、補導されたときの対応ですが、これは、原則学校ではないなと思っています。必要性が実はあまりありません。夕張・子どもたちの実態を考えると、今のところ、ほぼこういった事案はありませんので、これは家庭の方で十分対応できると考えているところです。

それから、徴収金の管理ですが、何とかこれを教員が関与しない仕組みにできないだろうかということで、手立てはないだろうかということです。ただ、今回、給食が小中で無償化ということで、給食費の徴収業務というのが、ほぼ無くなって、教職員の分ですとかは多少はあるのですけれども、そのために、夕張市は会計年度任用職員を雇っておりますので、そういう部分では、一定程度これは達成できているのかなというところがあります。ただ、私費会計は他にもあります。PTA会費ですとか、例えば、修学旅行、宿泊学習、

見学旅行等の徴収金ですとか、教材費の徴収金ですとか。そういう部分を、何とか教員が管理しないような仕組みを今後考えていければと考えています。

それから、苦情対応です。⑤番の保護者等の対応。もちろん、弁護士さん、スクールロイヤー制度もあります。夕張市には顧問弁護士さんも札幌の方におりますので、その辺は、もし必要であれば、市長部局と相談しながら活用を図っていく。これも、そんなに学校が対応に苦勞して困るっていう事例は、ほぼありません。ですので、必要があれば、そういう動きがとれるように準備はしておくという考えです。

②番目「教師以外が参画すべき業務」ですけれども、「調査業務」ですが、これも、道教委の方にも要望を上げながら、できるだけ調査を削減してください、縮減してくださいと。縮減はされてはいるのです。それでも、やはりまだちょっと負担だと思いますので、何とか公務支援システムで活用できるものはやっていこうと。その上で、ICTを活用してできるものは、どんどんやっていこうということで進めていきます。

施設管理の方、これは外部委託の活用も実際にできており、一部活用しております。例えば、清水沢プールはそうです。体育協会の方に委託しておりますので。場所によっては学校が管理するなどそういう例もありますが、夕張はそういうことにはなっていないという状況です。

部活動についても、令和10年度までに地域展開等を目指すように今取り組んでいる最中であります。

③番目、ここがやはり難しいのですが、「教師の負担軽減」ということでありますけれども、授業準備・採点。これらにつきましては、公務支援システムの中で成績処理ができるので、そういうもので、ある程度の軽減はできております。

ただ、そこに「支援員を活用」と書いているのですが、これは、現在ある特別支援の学習支援員の話ではなくて、いわゆる、今夕張では当たっておりませんが、コロナの頃に学習指導員と教員業務支援員＝スクールサポートスタッフが加配というか、措置をされていたような時期があったのです。実は今もその制度は残っているのですが、夕張の規模では当たらないのです。それで、この3つ目の教師の業務が、負担軽減を促進すべき業務をできるようにするためには、やはり人なのです。ここの中身を見ていくと。人がいないとできないということで、これはあくまでも検討で、これから何とかできないかなということで考えているところです。本計画の5ページ目です。5ページの真ん中です。ウの「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」のところに、いわゆる授業準備ですとか学習評価や成績処理についてですが、もちろん、公務支援システムを活用するのですが、例えば、これ仮称ですが、「スクール支援員」という立場の、いわゆる、学校における支援をしていただける方を何とか配置できないだろうか、会計年度任用職員として。そうしないと、人がいないと、やはり処理は変わることができないのです。何とか、来年、再来年に向けて予算要求を、教育課として考えてしていこうかなと。その方が、例えば、教員免許の有る無しによって、できることというのは限られてくるのですけれども、教員免許がなくてもできることもありますし、色々な、ちょっと言葉は悪いですが、何でも屋さんみたいな形で動いていただける方がいると、先生たちの負担というのも減るのではないかと考えております。一応、そういうことも、計画として検討するという事で挙げさせていただいております。

それでは、概要版の方に戻りまして「「業務の3分類以外」の取組」ということで、児童生徒、また、全教職員の1人1台タブレットによる校務効率化。これは、もう既に現在進行形で動いております。小学校も中学校も職員会議は、もうペーパーレスです。全部タ

タブレットまたはパソコンでクラウド上にデータを上げながら、それを見ながらやっています。子どもたちの方も、もちろん一人1台あたっております。昨年度、3月に新しいものに更新しておりますので、容量も増えて使いやすさが増しております。

それから、留守番電話対応。これはまだ設置できておりませんが、そういうもので、勤務時間外の対応も抑制したい。ただ、ここ数年私が現場にいたときから考えると、年々遅い時間に電話が来ることが減ってきています。やはり、保護者の方、地域の方々にも先生方の働き方改革そのものが、テレビやネットなどいろんなところで話題になっておりますのである程度浸透してきたのだと思います。本当に昔だったら平気でかかってきたのですが、その時に取れる状況で昔はあったのですけれども、今は、ほとんどもう7時8時にはいませんので、この辺はだいぶ減ってきておりますが、こういう方法（留守番電話設置）もあるということです。

それから、会議・研修のオンライン化・精選。これはもう既にやっているところです。

次に、教頭業務の見直しによる負担軽減は、これはやはり、管理職の方で役割分担をしたり、または、主任の先生方、一部校務分掌に関する部分は、やりくりしながら分担したりしていくということがいいのかなと。こういう部分でも、先ほどのスクール支援員さんがいると、調査とかそういう部分で手伝っていただけるということで、負担軽減ができるということです。

「学校における推進」、最後のページです。デジタル技術を、これを活用していきましょうということです。調査や集計、アンケート等も、今はもう、ほとんどをグーグルフォームでやって、集計がバツと瞬時で終わるようになっておりますので、一段と効率化はされていると思います。

次の、「教職員の意識の変容を促す取組」ということですが、働き方改革の事例共有や、学校訪問等を通じながら、PDCAサイクルはしっかりと重要性をもって、指導をしていきたいと思います。管理職を含む教育職員が時間を意識した働き方をしていくということで、これについては、かなり進んできております。

それと、ワークライフバランスを意識した環境づくりの推進ということですが、これ、先ほどからの年休の取得を、何とか15日以上というところも絡めながら。結構、空知管内でも取り組んでいるところがありまして、それは「プラスワン休暇」というものでして、土日の前後でできるだけ取りましょうと。その時に両方とも取れないということがないよう、管理職が率先して休むというところをやっている学校もあります。そういった形の中で少しずつ、ワークライフバランスを意識したというところを先生たちにも浸透させていきたいと考えております。

あと、働き方に関する研修というものも実施していきたいというふうに考えています。

「健康確保の取組」です。一応、今回のこの中では1ヶ月時間外在校時間が80時間を超えた場合は、産業医等医師による面接指導を行うようにというふうに示されております。これは、本市においても、やはりやっていかなければならないと思っておりますので、もちろん、まずは管理職の面接指導。それをやりながら、もしの場合は、産業医の先生にお願いしながら、やっていきたいと思っております。

あと、11時間を目安とする勤務間インターバルの確保をしっかりやっていくということです。

ストレスチェック。これはもう夕張市さんの方でやっておりますので、今までどおりやっていく。健康問題の相談。これも市の保健部局と連携しながら、必要に応じてやっていきます。

そして、先ほども言いました年次有給休暇の連続取得の推進。及び、夏3日、冬6日以上
の学校閉庁日、これを設定していこうということでもあります。土日をうまく絡めながら、
連続して学校を閉めることができる状況を作っていきたいと考えております。

「今後のフォローアップ」として4点ほど挙げております。時間外在校等時間の状況を
市のホームページでの公表と、定例教育委員会での報告、これは今現在やっているところ
であります。

児童生徒支援に当たる人材の確保。これも先ほど言ったスクール支援員のことです。

教育委員会からの支援を強化していきます。

それと、保護者・地域の理解と協力をこれからも、バスなどでやっていきたい。あとは、
学校運営協議会ですとか、地域学校協働本部との連携も視野に入れながら、できるだけ多
くの大人で、夕張の大切な子供たちを育てていくということも、教育の狙い、目的として
進めていきたいと考えております。

雑駁ですが、以上で説明の方を終わりたいと思いますが、計画本文の方は、後程ご覧く
ださい。以上です。

(司会)

ありがとうございます。それでは、ただいまの報告につきまして、質問またはご意見な
どがあればお受けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(外尾委員)

小学校が今年から、中学校は2年前から「まなびポケット」を活用していきまして、保護
者としては、休みの連絡、あと、プリントの配布がまずそっちに来て、子どもにプリ
ントを出しなさいと聞けるということができるようになったので、かなり、あれは有効に
使えているなと思っています。以上です。

(司会)

ありがとうございます。実際にまなびポケットは、かなり浸透してきているという状況
なのでしょうか。

(外尾委員)

休みはすごく楽です。前の日から夜でもできるし、風邪とかだと、朝やるのですが、数
日前からも連絡できるので、あれは便利だなと思います。

(司会)

これを使うことによって、教職員の方の負担というののもかなり削減されてるという状
況になるのでしょうか。

(教育長)

そうですね。ポップアップで通知が行くので、まず見忘れるということは、ほぼ無くな
っています。前は違うメールシステムを使っていたのですが、それを見落とすとい
うことが、結構あったりしたのですが、今回はそれが無くなった。何より文書を添付でき
るということが非常に有効で、子どもたちに渡すという手間が減ったというのはありま
す。やはり有効だと思います。

(司会)

ありがとうございます。他に何かご質問またはご意見等がこの場でございましたら、お受けいたします。

(教育長)

ちなみに、この計画なのですけれども、小学校と中学校に原案を下ろして、現場の意見も聞きながら、中身を確認していただいて、これでどうだという話でやっています。一応、そういうことで進めています。

(司会)

ありがとうございます。市長の方から何かご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(市長)

先ほど教育長から説明をお聞きしていた中で、概要版の一番最初のページの目標の中で、働きがい実感を80%まで向上を目指したいということなのですが、令和7年度の実績が31.4%と。なかなか働きがいというのは、個々の感覚の部分もあろうかと思うので、難しい課題であると思うのですけれども、こういったプロセスで実行していくとお考えですか、上がるようにと。この数値は、アンケートか何かですか。

(教育長)

市でやっているストレスチェックの中でのものです。

(外尾委員)

80%の人がいたら、10%ぐらい以下の人もいるということですよ。30%ということは、かなり低い人が多いということになるのですか。

(市長)

市のストレスチェックって、職員の塊とかで何か傾向とかでているのですか。

(総務係長)

学校、職場単位で分析結果というものが出ているので、先生方の場合は、学校単位、小学校と中学校で分析結果を出しています。

(教育長)

学校では、自己評価のほかに学校評価というのを毎年やっています。それを学校運営協議会の委員さんたちにお示して、委員さんたちが学校評価を行っているのです。

数年前から小学校と中学校、その項目を揃えてやっています。そのときに、小学校は小学校、中学校は中学校で、今は学校評価そのものも自己評価もほぼ一緒なのです。その中で、先生たちの話を聞きながら、または、先生たちにアンケートを取りながら、どんなふうにしたら学校教育がうまくいくとか、色々な項目をとったりするので、その部分もちょっと考えながらすすめます。それらは今全く入っていないので、この前の評価の中には。

やりながら、先生たちのやはり働きがい、やりがいというものを、育てていくということも必要な視点かなと思います。管理職の方にはそういう視点で個人面談や学校評価をしてくださいというふうにしていきたいと思います。

(司会)

市長よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、他にご発言等ございませんでしたら、この報告に対する質疑等は、この程度とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではただいまの報告に対しての質疑等については終了させていただきます。

続きまして、次第の3「その他」でございますが、この場でただ今の報告以外で何かご発言等がございましたら、ご発言いただきたいと思いますと思いますが、何かございますでしょうか。特段ないようでございますので、この程度とさせていただきます。

それでは、本日皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。お疲れ様でございました。

《閉会 17:35》